

# 求人者マイページを開設しませんか？

求人者マイページは、「ハローワークインターネットサービス」(<https://www.hellowork.mhlw.go.jp>)の機能です。  
原則ハローワークにご来所いただく必要なく、会社のパソコン等からオンライン上でさまざまなサービスがご利用になれます。



## 求人者マイページのメリット

### メリット 1

#### ○365日・24時間いつでも求人申込み手続きができる

- ▶ 来所することなく、会社のパソコン等からいつでも求人申込み可能。求人内容変更や求人取消も可能。過去の求人履歴（令和2年1月以降の求人）を利用して、新たな求人申込みも可能！

### メリット 2

#### ○マイページで応募者管理や採否結果の報告等ができる

- ▶ 応募者一覧・ハローワーク紹介状が確認可能。
- ▶ 採否結果入力がマイページから可能。FAXや電話報告が不要に。
- ▶ 募集停止も操作可能。

### メリット 3

#### ○ハローワークから求人更新のご連絡をいたします

- ▶ マイページのメッセージ機能を利用し、月末で紹介期限満了となる求人がある旨を毎月20日以降にお知らせいたします。（学卒求人は対象外）

### メリット 4

#### ○求職者からオンラインで直接応募を受けることができる

- ▶ 求職者がハローワークを介さずマイページを通して直接応募が可能（「オンライン自主応募を受け付ける」を選択した求人のみ）。
- ※オンライン自主応募はハローワークの紹介ではないため、ハローワークの紹介を要件とする助成金は対象外です。

### メリット 5

#### ○求職者へ直接リクエストができる

- ▶ 求職者情報を検索し、自社求人に応募してほしい求職者の方の求職者マイページに応募を検討してほしい求人の情報を直接送付することが可能（「オンライン自主応募を受け付ける」を選択した求人のみ）。



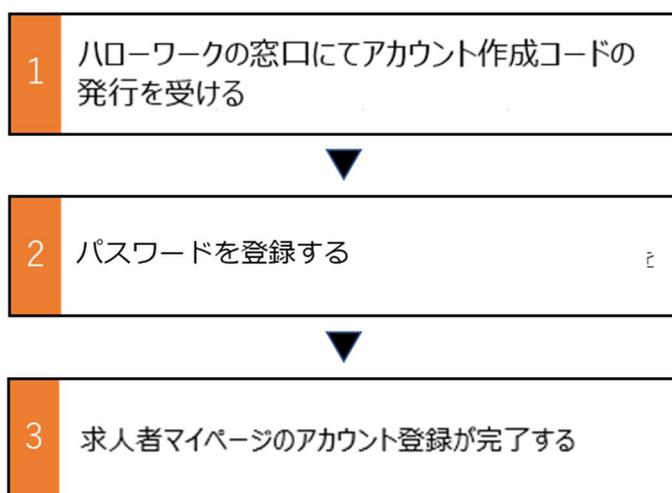
手続きはカンタン！！求人者マイページの**開設手順**は**次ページ以降**をご覧ください。

# 求人者マイページを開設する

## 1. アカウントの登録をする

---

### 【アカウント登録までの流れ】



※1 については電話でも発行受付可能です。

ハローワークで事業所本登録とアカウント作成コードを発行した場合、求人者マイページにログインするためのパスワードをハローワークインターネットサービスから登録する必要があります。

## ■操作手順

ハローワークインターネットサービスにアクセスします。**アカウント作成コードをハローワークで発行済みの求人者**ボタンをクリックします。

「求人者マイページ利用規約確認」画面が表示されます。

「プライバシーポリシー」リンクをクリックし、「プライバシーポリシー」画面に表示された内容を確認します。

内容確認後、**閉じる**ボタンをクリックし、「「プライバシーポリシー」に同意します。」にチェックをつけます。

「利用規約」リンクをクリックし、「利用規約」画面に表示された内容を確認します。

内容確認後、**閉じる**ボタンをクリックし、「「利用規約」に同意します。」にチェックをつけます。

**次へ進む**ボタンをクリックします。

「必要な情報の入力（パスワード登録申込）」画面が表示されます。「メールアドレス」「事業所番号」「電話番号」

「ハローワークで交付を受けたアカウント作成コード」を入力し、**次へ進む**ボタンをクリックします。

※入力したメールアドレス宛てに、ハローワークから「認証キー」が記載されたメールが届きます。

「パスワード登録」画面が表示されます。

「登録するパスワード」「登録するパスワード（確認用）」、メールに記載されている「認証キー」を入力し、**完了**ボタンをクリックします。

「パスワード登録完了」画面が表示されます。

**ログイン画面へ進む**ボタンをクリックし、登録を完了します。



## メールアドレスについて

アカウントとして使用するメールアドレスは、国際的な規約に準拠した形式である必要があります。次のようなメールアドレスは登録できませんので、他のメールアドレスを登録してください。

- ① 先頭にピリオド (.) がある場合 (例: .abcd@example.co.jp)
- ② @の直前にピリオド (.) がある場合 (例: abcd. @example.co.jp)
- ③ ピリオド (.) が連続している場合 (例: ab..cd@example.co.jp)
- ④ 利用できない記号が含まれている場合 (例: ab[cd@example.co.jp)

また、個人名のメールアドレスを登録すると、退職等によりメールが閲覧不可能になった際に、認証キーの通知が確認できずにログインできなくなる場合がありますので、複数人がメールを閲覧可能なメールアドレスの登録をお勧めします。

## Point アカウント作成コードについて

ハローワークでの事業所または求人を登録した方がマイページを開設するには、「アカウント作成コード」の発行を受ける必要があります。アカウント作成コードを紛失した際は、ハローワークにて再発行が可能です（紛失したアカウント作成コードは無効となります）。

### ■操作手順(詳細)

ハローワークインターネットサービスにアクセスします。**アカウント作成コードをハローワークで発行済みの求人者**ボタンをクリックします。

The screenshot shows the main navigation area of the HelloWork Internet Service. It is divided into three columns: 'Job seekers' (仕事をお探しの方), 'Business owners' (事業主の方), and 'Information/Inquiries' (情報検索・ご案内). The 'Job seekers' column contains buttons for 'Job information search', 'HelloWork training course information search', 'HelloWork seminar/explanation meeting', and 'Education training grant course information search'. The 'Business owners' column contains buttons for 'Job seeker login', 'Job application', and 'Account creation code for job seekers' (highlighted with a red box). The 'Information/Inquiries' column contains buttons for 'Job seeker login', 'Business registration/job application', and 'Troubleshooting for job advertisement posting'. Below the navigation area, there are links to manuals for job seekers and business owners, and a section for 'HelloWork location information' and 'Contact us'.



②「求人者マイページ利用規約確認」画面が表示されます。

「プライバシーポリシー」リンクをクリックし、「プライバシーポリシー」画面に表示された内容を確認します。  
内容確認後、閉じるボタンをクリックし、「「プライバシーポリシー」に同意します。」にチェックをつけます。

③「利用規約」リンクをクリックし、「利用規約」画面に表示された内容を確認します。

内容確認後、閉じるボタンをクリックし、「「利用規約」に同意します。」にチェックをつけます。

次へ進むボタンをクリックします。

HelloWork Internet Service  
ハローワーク インターネットサービス

トップ > マイページ開設

### 求人者マイページ利用規約確認

このページは、ハローワークの窓口で事業所・求人登録とアカウント作成コード発行の手続きを完了している方が、求人者マイページを開設するためのページです。

■求人者マイページ開設手順

ステップ1 マイページ利用規約等への同意

ステップ2 必要な情報の入力（パスワード登録申込）  
メールアドレスを入力すると、入力したメールアドレス宛にハローワークインターネットサービスから「パスワード登録申込受付通知」メールが届きます。

ステップ3 パスワードの登録  
パスワードと「パスワード登録申込受付通知」メール記載の「認証キー」を入力します。（メール配信から50分以内）

ステップ4 求人者マイページアカウント登録完了、求人者マイページの開設  
求人者マイページが開設され、求人者マイページの各種メニューをご利用いただけるようになります。

マイページ利用規約等の確認・同意  
プライバシーポリシーとマイページ利用規約をご確認のうえ、「次へ進む」ボタンをクリックしてください。

[プライバシーポリシー](#)

「プライバシーポリシー」に同意します。

[利用規約](#)

「利用規約」に同意します。

次へ進む

リンク集 | サイトマップ | サイトポリシー | プライバシーポリシー | 利用規約 | よくあるご質問 | お問い合わせ先 | 所在地情報 |

All rights reserved, Copyright (C) Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

- ④ 「必要な情報の入力（パスワード登録申込）」画面が表示されます。「メールアドレス」「事業所番号」「電話番号」「ハローワークで交付を受けたアカウント作成コード」を入力し、「次へ進む」ボタンをクリックします。

The screenshot shows a web form titled "必要な情報の入力 (パスワード登録申込)". The form contains the following fields and instructions:

- メールアドレス** 半角英数字100文字以内
- メールアドレス (確認用)**
- 事業所番号** 半角数字4桁-6桁以内-1桁
- 電話番号** 半角数字
- アカウント作成コード** 半角文字10文字以内

Buttons at the bottom: キャンセル, 次へ進む

※入力したメールアドレス宛てに、ハローワークから「認証キー」が記載されたメールが届きます。

- ⑤ 「パスワード登録」画面が表示されます。「登録するパスワード」「登録するパスワード（確認用）」、メールに記載されている「認証キー」を入力し、「完了」ボタンをクリックします。

The screenshot shows the "パスワード登録" page. It includes the following text and fields:

求人者マイページにログインする際に必要なパスワードを設定します。

パスワードと「認証キー」（ハローワークインターネットサービスからの「パスワード登録申込受付通知」メールに記載された「認証キー」）を入力し、「完了」ボタンをクリックしてください。

しばらく経ってもメールが届かない場合は、メール受信制限の設定内容と入力したメールアドレスが正しいかをご確認ください（メール配信から50分以内）。

メール受信制限をされている方は、system@mail.hellowork.mhlw.go.jpからのメール受信を許可し、はじめからパスワード登録申込をやり直してください。

**登録するパスワード** (半角数字、英字、記号のすべてを含む8文字以上32文字以内)

**登録するパスワード (確認用)**

**認証キー**

Button: 完了

Footer: | リンク集 | サイトマップ | サイトポリシー | プライバシーポリシー | 利用規約 | よくあるご質問 | お問い合わせ先 | 所在地情報 |  
All rights reserved, Copyright (C) Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

⑥ 「パスワード登録完了」画面が表示されます。

**ログイン画面へ進む** ボタンをクリックし、登録を完了します。

HelloWork Internet Service  
ハローワーク インターネットサービス

トップ > パスワード登録

### パスワード登録完了

パスワードの登録が完了し、求人者マイページが開設されました。

「ログイン画面へ進む」ボタンから、登録したアカウント（メールアドレスとパスワード）でログインすると、求人者マイページの各種メニューをご利用いただけます。

[ログイン画面へ進む](#)

ページ 最下部へ

リンク集 | サイトマップ | サイトポリシー | プライバシーポリシー | 利用規約 | よくあるご質問 | お問い合わせ先 | 所在地情報 |

All rights reserved, Copyright (C) Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

## 認証キーについて

メールアドレス登録をすると、登録したメールアドレスにハローワークインターネットサービスから「パスワード登録申込受付通知」メールが送信され、「認証キー」が通知されます。メールに記載されている「認証キー」を確認後、パスワード登録をしてください。

### **注意** 「アカウント作成コード」が無効になった場合

「メールアドレス」「事業所番号」「電話番号」「アカウント作成コード」のいずれかの入力を合計で 10 回誤った場合や、「アカウント作成コード」の有効期限が過ぎてしまった場合は、「アカウント作成コード」が無効となりますのでご注意ください。

「アカウント作成コード」の有効期限は発行日の翌日から 5 日間になります。

例：4/1 に発行した場合、4/6 23 時 59 分まで有効

なお、「アカウント作成コード」が無効になった場合は、再度発行を受ける必要があります。

### **注意** メールアドレスにメールが届かない場合

しばらく経ってもメールが届かない場合は、メール受信制限の設定内容と入力したメールアドレスが正しいかをご確認ください。メール受信制限をされている方は、system@mail.hellowork.mhlw.go.jp からのメール受信を許可し、はじめからパスワード登録をやり直してください。

### **注意** メールアドレスにメールが届かない場合

しばらく経ってもメールが届かない場合は、メール受信制限の設定内容と入力したメールアドレスが正しいかをご確認ください。メール受信制限をされている方は、system@mail.hellowork.mhlw.go.jp からのメール受信を許可し、はじめからパスワード登録をやり直してください。

### **注意** パスワード登録について

「パスワード登録申込受付通知」メールが配信されてから、50 分以内に操作をしないと、認証キーが無効になりますので、ご注意ください。認証キーが無効になった場合は、はじめからパスワード登録をやり直してください。

### **注意** パスワードについて

パスワードは、半角数字、英字、記号を組み合わせ、8 桁以上 32 桁以内で設定してください。

### **注意** 「パスワード登録」画面を閉じないでください

登録を完了する前に「パスワード登録」画面を閉じないでください。閉じてしまった場合は、**アカウント作成コードをハローワークで発行済みの求人者**ボタンからやり直してください。

★これでマイページの開設は完了です！

#### 【マイページの操作に関するお問い合わせ】

●専用ヘルプデスク ☎0570-077450

受付日時：月曜～金曜 9：30～18：00（年末年始 12/29～1/3、祝日除く）

※ご利用の電話回線により、接続できない場合があります